

(運用基準 様式3)

令和3年11月15日

栄区総務部戸籍課

「栄区役所本館1階エントランス部分レイアウト変更業務委託契約」契約結果

栄区役所本館1階エントランス部分レイアウト変更業務委託について、公募型プロポーザル方式で受託候補者を特定し、次のとおり契約しました。

1 件名

栄区役所本館1階エントランス部分レイアウト変更業務委託

2 委託内容

- (1) 感染症対策、混雑緩和、区民の利便性向上に資するレイアウト変更案の策定
- (2) 策定したレイアウト変更案に基づく施行
- (3) レイアウト変更施行後の図面の作成

3 契約の相手方

株式会社シマソービ

4 契約金額

9,999,000円(うち消費税909,000円)

5 契約日

令和3年11月15日

6 評価結果

提案者	評価点数(平均)	順位
株式会社シマソービ	38	1

7 評価基準・評価委員会開催経過等

評価基準は、「提案書評価基準」のとおり。

評価委員会開催経過は、「評価委員会開催経過及び評価結果」のとおり。

8 問い合わせ先

栄区総務部戸籍課

提案書評価基準

1 基本的な評価事項

受託候補者の特定にあたっては、公募型プロポーザル方式を採用し、評価点の最も高い提案者を受託候補者とします。

2 評価委員一人当たりの評価点の満点は54点（うち事務局評価項目加点6点）とし、提案書の内容を、原則としてA、B、C、D、Eの5段階で評価します。

3 評価点の最も高いものが2者以上あるときの対応

- (1) 「表1 評価項目」のうち「業務実施方針」に係る評価項目の合計点が高い者を受託候補者として特定します。
- (2) (1)を行ってもなお、受託候補者が特定できない場合は、地方自治法施行令第167条の9に準じて、当該者にくじを引かせ受託候補者を特定します。受託候補者のうちくじを引かない者があるときは、これに代えて、当該プロポーザル事務に関係のない職員にくじを引かせるものとします。

4 評価方法

- (1) 配点及び評価基準は、「表1 評価項目及び基本的評価事項」のとおりとします。
- (2) 各評価項目について、A、B、C、D、Eの5段階で評価し、A=3点、B=2点、C=1点、D=0点、E=-1点とします。
- (3) 各評価項目の評価点は、AからEまでの評価により得られた点数に、各項目の倍率を乗じて得た点数とします。
- (4) E評価があるものは、原則として選定しません。ただし、「企業としての取組」に関する加点項目を除きます。
- (5) 各評価委員の持ち点のうち、合計の60%（32点）を基準点とし、満たさない場合は、原則として選定しません。
- (6) 各評価項目の評価の視点は「表2 評価の視点」のとおりとします。

「栄区役所本館1階エントランス部分レイアウト変更業務委託」受託候補者特定のための提案書評価項目

表1 評価項目及び基本的評価事項

項目	評価項目	評価の着目点	評価	倍率	評価点	配点
事業者の経験及び業務実施能力		過去5年間の同種又は類似業務の実績の内容及び件数はどうか。				3
		過去5年間に官公庁からの受注実績があり、履行結果は良好か。				3
業務実施方針	業務実施方針・手法	事業目的(区民の利便性向上、感染症対策)・内容・事業課題(現状の混雑、不明瞭な導線)を適切に理解しているか		× 3.0		9
		来庁者の導線整理についての提案が、利用者の視点に立ち、わかりやすく誰もが利用しやすいものとなっているか。また、極端に狭隘な箇所や不要な段差などがなく、利用者の安全性に配慮されているか。		× 3.0		9
		什器調達についての提案が、利用者の視点に立ち、誰もが利用しやすいものとなっているか。また、混雑・密集緩和の観点から、十分なスペースや数が確保されているか。		× 3.0		9
		サイン案内についての提案が、利用者の視点に立ち、わかりやすく誰もが利用しやすいものとなっているか。また、落下や衝突、転倒等の危険性がなく、利用者の安全性に配慮されているか。		× 3.0		9
		スケジュール、業務内容、参考見積等を勘案し、実現性の高い提案か。				3
取組意欲	業務に対する取組意欲	業務に対する取組意欲があり、実現可能かつ効果的な提案をj実現することが期待できる				3
小計						/48

事務局評価項目(企業としての取組)※該当がある場合は各1点加算

企業としての取組	ワークライフバランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)				1
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合のみ加算)				1
		次世代育成支援対策推進法による認定の取得(くるみん認定、プラチナくるみん認定)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得				1
		青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得				1

	障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成(従業員43.5人以上)または、障害者を1人以上雇用(従業員43.5人未満)				1
	健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証				1
小計						/6
合計						/54

【評価方法】

- (1)各評価項目について、A、B、C、D、Eの5段階で評価し、
A=3点、B=2点、C=1点、D=0点、E=-1点とする。
- (2)各評価項目の評価点は、A~Eの評価により得られた点数に、各項目の倍率を乗じて得た点数とする。
- (3)E評価があるものは、原則として選定しない。
※事務局評価項目(企業としての取組)を除く
- (4)合計点が6割(◎点)に満たない場合は、原則として選定しない。
- (5)各評価項目の評価の視点は表2のとおりとする。

「栄区役所本館1階エントランス部分レイアウト変更業務委託」受託候補者特定のための提案書評価項目

表2 評価の視点

項目	評価項目	評価の着目点	評価				
			A	B	C	D	E
事業者の経験及び業務実施能力		過去5年間の同種又は類似業務の実績の内容及び件数はどうか。	高度かつ豊富な実績がある(3件以上)	/	実績がある	実績がない	/
		過去5年間に官公庁からの受注実績があり、履行結果は良好か。	高度かつ豊富な実績がある(3件以上)	/	実績がある	実績がない	/
業務実施方針	業務実施方針・手法	事業目的(区民の利便性向上、感染症対策)・内容・事業課題(現状の混雑、不明瞭な導線)を適切に理解しているか	十分に理解している	理解している	A、B、D、Eに該当しない	理解がやや乏しい	理解が乏しい
		来庁者の導線整理についての提案が、利用者の視点に立ち、わかりやすく誰もが利用しやすいものとなっているか。また、極端に狭隘な箇所や不要な段差などがなく、利用者の安全性に配慮されているか。	特に的確で、高い効果が期待される	的確で、効果が期待される	A、B、D、Eに該当しない	的確性や有効性がやや欠けている	的確性や有効性に乏しい
		什器調達についての提案が、利用者の視点に立ち、誰もが利用しやすいものとなっているか。また、混雑・密集緩和の観点から、十分なスペースや数が確保されているか。	特に的確で、高い効果が期待される	的確で、効果が期待される	A、B、D、Eに該当しない	的確性や有効性がやや欠けている	的確性や有効性に乏しい
		サイン案内についての提案が、利用者の視点に立ち、わかりやすく誰もが利用しやすいものとなっているか。また、落下や衝突、転倒等の危険性がなく、利用者の安全性に配慮されているか。	特に的確で、高い効果が期待される	的確で、効果が期待される	A、B、D、Eに該当しない	的確性や有効性がやや欠けている	的確性や有効性に乏しい
		スケジュール、業務内容、参考見積等を勘案し、実現性の高い提案か。	スケジュールに余裕があり、また上限価格を鑑みた提案となっており、実現性が高い	/	スケジュールまたは費用面で課題があるが、一部修正の上実現可能である	/	実現性がない
取組意欲	業務に対する取組意欲	業務に対する取組意欲があり、実現可能かつ効果的な提案を実現することが期待できる	強い意欲があり、高い効果が期待される	意欲があり、効果が期待される	A、B、D、Eに該当しない	意欲や有効性がやや欠けている	意欲や有効性に乏しい

事務局評価項目(企業としての取組)※該当がある場合は各1点加算

企業としての取組	ワークライフバランスに関する取組	次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員101人未満の場合のみ加算)	該当ある場合 1点
		女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく一般事業主行動計画の策定(従業員301人未満の場合のみ加算)	該当ある場合 1点
		次世代育成支援対策推進法による認定の取得(くるみん認定、プラチナくるみん認定)、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律に基づく認定の取得、又は、よこはまグッドバランス賞の認定の取得	該当ある場合 1点
		青少年の雇用の促進等に関する法律に基づくユースエール認定の取得	該当ある場合 1点
	障害者雇用に関する取組	障害者雇用促進法に基づく法定雇用率2.3%の達成(従業員43.5人以上)または、障害者を1人以上雇用(従業員43.5人未満)	該当ある場合 1点
	健康経営に関する取組	健康経営銘柄、健康経営優良法人(大規模法人・中小規模法人)の取得、又は、横浜健康経営認証のAAAクラス若しくはAAクラスの認証	該当ある場合 1点

評価委員会開催経過及び評価結果

件名	栄区役所本館1階エントランス部分レイアウト変更業務委託
----	-----------------------------

○評価委員会開催経過

委員会開催日時 及び開催場所	日時: 令和3年10月19日(火曜日)午後2時27分から午後3時05分 場所: 栄区役所2号会議室							
主な発言内容	・什器選定時は、椅子の座面の高さに配慮すること。拳一つ分座面が高いだけでも、高齢者の方など、座りやすさに影響する。 ・レイアウト変更を契機に、掲示物のルール化をした方が良い。							
評価委員の出席状況	第1回	A委員長	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	出席者数
「○」出席・「×」欠席		○	○	○	○	○	○	6/6
事務局	戸籍課長、戸籍課担当係長							

○提案への採点状況

		評価委員:採点								
		A委員長	B委員	C委員	D委員	E委員	F委員	合計	順位	
提案者名	株式会社シマソービ	41	38	41	40	35	35	230	1/1	
	以上									

コメント

備考

この様式は、評価委員会から業者選定委員会への報告用であるが、運用基準様式3による評価結果の公表のための添付資料として、適宜修正の上、使用することができる。